

— パブリックコメント —
「熊取町スマートシティ構想Ver.1.0(素案)」に対するご意見と町の考え方

町では、「熊取町スマートシティ構想Ver.1.0」を策定中です。今回素案に対して皆様からいただいた意見の概要と町の考え方を次のとおり公表します。

◎意見聴取の概要

計画名	「熊取町スマートシティ構想Ver.1.0(素案)」
内容	本町では、利用者視点による、住民が主役のスマートシティを実現することにより、住民が幸せを感じ、生活の質の向上を実感していただけるまちづくりを進めるための、基本方針などを定めたスマートシティ構想を策定します。構想案に対するみなさんからのご意見を募集します。 策定予定時期：令和2年10月31日予定
期間	令和2年9月1日(火)～令和2年9月25日(金)

○計画(素案)に関するご意見、ご提案

No.	ご意見の概要	意見数	町の考え方
	<p>Q1: 新型コロナウイルスの影響で学校が休校している間、先生の授業をオンラインで受講したい。そのことで、夏休みを短縮する必要がなくなる。</p> <p>Q2: 希望者には、プログラミングやコンピューターの授業を受講させてほしい。</p> <p>Q3: 毎日、同時刻に計測する体温について、アプリを導入して管理することで、保護者や教職員の負担を軽減できるのでは。</p> <p>Q4: 海外(オーストラリアの姉妹都市等)や日本のほかの学校とオンラインで会話ができる取組を実施してはどうか。海外に行かなくても多くの人が体験できるスマートシティの取組を。</p> <p>Q5: 水筒を持っていかなくても学校でお茶が飲めるようなスマートシティの取組を実施してほしい。お茶を沸かすとエネルギーを消費してしまうので。また、暑い夏の温暖化を利用した取組を実施してはどうか。</p> <p>Q6: ゴミがどれくらい去年と比較して減ったのかが分かるような、小学生がみても分かる仕組みがあれば良いのではないのか。</p> <p>Q7: 熊取町のスマートシティ構想について、国、他の地方公共団体、企業等で実施されている実証実験とは異なる取組なのか。</p>		<p>A1: 令和2年度末までに、町立小中学校における児童生徒「1人1台端末」を整備し、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、子どもの学びの保障を図ってまいります。</p> <p>A2: 情報化をはじめとする社会変化が加速度的に進展するなか、子どものICT活用能力を高める教育が重要であると考えております。御意見については、今後の教育分野の取組の参考にさせていただきます。</p> <p>A3: 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた子どもの体調管理について、保護者や教職員の負担を軽減できる取組を検討してまいります。</p> <p>A4: 現在、SNSを活用した国際交流事業について、姉妹都市であるミルドラ市のチャフィー中等カレッジとの間で協議を継続しております。事業が実施できる状況になれば、改めて広報くまどりや町のホームページでお知らせします。</p> <p>A5: 現在、環境分野におけるスマートシティの取組については予定しておりませんが、今後、先端技術の進展もSDGs(持続可能な開発目標)につなげていく取組について、改めて検討してまいります。</p> <p>A6: 年間のごみの排出量の変化については、町のホームページに公開しており、ご自宅のパソコンやスマートフォンからも閲覧ができますので、御確認ください。</p> <p>A7: 本町がスマートシティ構想に基づき実施する取組については、国や他の地方公共団体ですでに実証実験が行われ、なかには社会実装されているものもございます。これらの先進事例を参考にしながら実証実験を行い、その結果を踏まえ本町の地域の実情に合致し、住民の利便性や幸福度の向上に有効な取組を検討、実施してまいります。</p>

Q8:今の構想段階では、本構想に基づく投資総額が不明であること及び実用に向けた段取りが明記されていないことから、スマートシティ構想により熊取町がどのように変化するのかについて事前評価が難しい。構想に基づき政策を具体化する過程において、継続的にパブリックコメントの場を設けるのか。

Q9:今までのやり方・あり方からの脱却とあるが、今までどのような理由でうまくいかなかったということ进行分析し、今後の具体的検討に生かすと考えてよいか。

Q10:住民が利用しやすい行政サービスの再構築という点については賛成するが、その実現にあたっては、住民が利用しやすいとは何をどうすることなのかについて明確にすべき。

Q11:行政サービスの再構築にあたって、住民のデジタルスキルを一定レベルに平準化することが必要になると思うが、スマートフォンが使えることを前提として考えているのか。

Q12:スマートシティ実現で効果を上げるためには、職員や住民に一定のデジタルスキルが求められると考えるが、どのレベルを想定しているのか。

Q13:スマートフォンやパソコン、ネット環境もない高齢者等のデジタルスキルをどのように所要のレベルまで向上させるのか。

Q14:行政DXだけでも優先的に実現すべき。特に役所内のペーパーレスや押印廃止の実現は最優先すべき。

Q15:業務効率化の手法として企業で導入されている諸経費の電子申請、電子決済、電子承認等が熊取町役場で導入されているか。

A8:本町がスマートシティ化を進める上での基本的な方向性や、基本姿勢及び取り組む政策分野等を定めた構想についてパブリックコメントを実施したところですが、構想に基づき政策を具体化する過程におけるパブリックコメントについては実施の予定はございません。具体的な事業実施にあたっては、構想に示した方向性等に基づき行政において検討したうえで、必要な事業費を計上した予算案について住民代表である議会での審議を経て実施していくこととなります。一方、行政における事業の検討に際し住民の皆様から御意見をいただく機会としては、「わが町提案箱」制度がございますので、そちらを通じて貴重な御意見をいただければ幸いです。

A9:御指摘のとおり、これまでの行政サービスからスマートシティ化を進めるにあたって、住民の皆様が利用しやすい形でのデジタル化に係るこれまでの課題を分析し、その結果を具体的な取組に反映してまいりたいと考えております。

A10:御指摘のとおり、住民の皆様が利用しやすいということは、利用者視点による利便性向上が図られることであると考えております。例えば、複数の手続を複数の窓口で個別に処理するのではなく、ワンストップで手続が行えるようにする取組など、住民の皆様にとって使い勝手の良いサービスの導入を検討しております。

A11:御指摘のとおり、ICTをはじめとする先端技術を活用した取組を進める上で、その利便性を感じていただくためには、スマートフォンの使用など一定のデジタルスキルは必要であると考えております。しかしながら、高齢者をはじめ、情報格差の課題があることに留意し、デジタル化による業務への人的資源を合理的にシフトすることで、従来の対面によるきめ細かな対応についても、引き続き、実施してまいります。

A12:御指摘のとおり、デジタル化による利便性の向上を実感していただくためには、一般的に普及しているスマートフォンやパソコン操作技術が必要であると考えております。ただし、その技術等は最先端の高度なものではなく、一般の住民が使いこなせるものでなければ多くの方に利便性の向上を実感していただけないと考えております。よって、スマートシティ化においては、簡素で利用しやすい仕組みを構築してまいりたいと考えております。

A13:Q11でお答えしましたとおり、高齢者をはじめ、情報格差の課題があることも踏まえ、デジタル化による業務への人的資源を合理的にシフトすることで、従来の対面によるきめ細かな対応についても、引き続き、実施してまいります。

A14:御指摘のとおり、業務効率化につながるペーパーレスやはんこレスの取組をはじめとする役場のデジタル化については、政府や先進自治体の事例も参考に、「まずは役場から」の認識のもと、その取組を進めてまいります。

A15:現在、本町ではいわゆる電子決裁の仕組みは導入しておりませんが、業務効率化の観点から先進自治体の事例も参考に、「まずは役場から」の認識のもと内部管理業務の電子化を検討してまいりたいと考えております。

Q16: 行政手続のオンライン化については、国や大阪府との連携や、職員、住民のデジタルスキルの向上等の事前の取組が必要であるとする。その上で町としてどういう段階を踏んで実現するのかについてしっかりと検討する必要がある、そのために、今後の検討状況について適宜、住民への情報公開をお願いしたい。

Q17: 教育について、「GIGAスクール構想」に基づき整備されるインフラを子ども達にどのように活用してもらうかが重要である。そのためには授業時間外での活用を検討すべきであり、例えば、その活用事例として、町内の学生・住民の協力による「オンライン学習支援」が有効と考える。

Q18: スマートシティ構想の実現にあたっては、職員や関係者の新たな負担が求められるが、その場合の軽減施策についても今後の検討が必要と考える。

Q19: 各施策の実現には、ICTシステムの運用スキルが重要であり、職員や住民が一体となって運用体制を構築する必要があると考える。そこで、デジタル庁設置と同様、町の各分野を横断する「デジタル推進センター」を設置し、住民と職員のICT知識や情報を結集した組織が必要と考える。

Q20: スマートシティの取組は日々の行政活動そのものであり、2025年でその取組が終わるものではなく、各政策の実施計画策定にあたっては、5年後のマイルストーンとそこへのプロセスを明確にしたい。

Q21: 技術レベルを視点にしたスケジュールではなく、住民視点でどういうスマートなことがいつ頃使えるようになるのかという視点からスケジュールの検討をお願いしたい。

Q22: 5年間だけではなく、その後も熊取町のスマートシティに付き合ってくれる企業はあるのか。

30

A16: 行政手続のオンライン化に関する具体的な取組については、先進自治体の事例も参考に、費用対効果を検証しながら検討してまいります。なお、具体的な取組の検討状況については、議会における審議をはじめ、ホームページ、広報その他の媒体を通じ、適宜、情報を提供させていただきたいと考えております。

A17: 本町では、現在「学習支援ボランティア」制度により、ご指摘の学生・住民の協力による学習支援を行っております。御意見については、今後の「GIGAスクール構想」の取組の参考にさせていただきます。

A18: 御指摘のとおり、短期的な職員等の負担はある程度増加する可能性があります。中長期的にはその負担が軽減できるよう、役場のデジタル化にあたっては、住民の利便性向上のみならず、業務フロー等の見直しによる業務の効率化を行い、職員等の負担軽減につなげてまいります。

A19: 現在、各政策分野を横断する庁内組織として、「スマートシティ熊取プロジェクトチーム」を設置し、スマートシティの実現に資する事業の調査及び検討を行っております。また、御指摘の住民と職員のICT知識や情報を結集した組織については、今後の進捗状況に応じてICT人材確保と育成の観点から参考にさせていただきます。

A20: 御指摘のとおり、スマートシティの取組は2025年で終了するものではなく、その後も続く取組であると考えております。そして、スマートシティ構想は、まずは5年後の2025年日本国際博覧会開催年次をまずは第1弾の目標年次として、本町のスマートシティ化をどのように進めていくかについてその方向性や基本姿勢を示すものです。また、スマートシティのマイルストーン(中間目標)については、住民の皆様へ行政サービスの質の向上や利便性の向上を実感していただくことを目標として設定しております。なお、各施策の実施計画について、個別に策定する予定はございませんが、各施策の実施にあたっては、第3章のスケジュールにお示ししておりますとおり、3つのフェーズに分け、先行事例の本町での横展開や先端技術の進展状況を踏まえ、適宜、情報を公開しながら計画的に進めてまいります。

A21: 改めて、別途、スケジュールを策定する予定はございませんが、個別の施策の検討にあたっては、住民の皆様への利便性向上を第一に、情報格差によりサービスに不公平が生じることなく全ての方が、より簡易な方法でご利用いただける視点をもってデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

A22: 企業の提供するICTに係るサービスを導入するだけでは相当の費用が必要になり、本町の財政規模では継続することは困難であると考えております。そこで、できる限り費用を抑制するために、企業の新たなサービスを開発する社会実証のフィールドとして広く活用してもらい、本町と企業が相互にメリットを受けられ、持続可能なサービスの構築が可能となるよう、ノウハウと意欲をもった民間企業等とともに調査・検討してまいります。

Q23:スマートシティ構想は、各市町村の行政能力を試されるプロジェクトであると考えます。そのためにも、役場だけではなく、町民全体を巻き込んだ取組で是が非でもスマート(賢い)熊取町を構築するために町一体で全力で取り組むべき。そのためにも、情報公開と継続的な広報活動が必要ではないか。

Q24:大阪府や熊取町がスマートシティを推進する根拠となる法律はあるか。管内閣で推進しようとしているデジタル庁の構想がその根拠となるのか。

Q25:住民が利便性を実感することについて、高齢者の一人暮らしでパソコンが使えない方は利便性の実感ができないと思うので、対面式や自宅訪問などの支援も必要であると思う。

Q26:住民のニーズに即して、行政の在り方を変えることについて、役場のデジタル化は推進するが、役場と地域住民が乖離しないよう、役場職員が地域に寄り添う仕組みも必要であると思う。

Q27:府・市及び民間企業との協働について、構築されたものが利用され、住民が利便性を実感しなければ意味がないため、住民目線で構築する仕組みが必要であると思う。

Q28:まちのキャッシュレスについて、銀行口座の個人情報流出が報道されているが、セキュリティ対策には念には念を入れた対策をお願いしたい。

Q29:教育について、「主体的・対話的で深い学び」の実現で、児童と教員そして児童と児童とが双方向で学べ、教員が児童に向き合う時間がある環境が良いと思う。「1人1台端末」による教科書の必要性やペーパーレス化を検討することで、費用や教員の負担軽減による教育の充実が図れると思う。

Q30:防災について、災害時には各種緊急情報がリアルタイムに発信されることから、避難所や憩の家(臨時避難所)などのデジタル化も必要であると思う。

A23:御指摘のとおり、スマートシティ構想の取組は重要な政策であると認識しており、施策の推進にあたっては、様々な知見を活用しながら事業を検討・実施してまいりたいと考えております。また、本町では現在徹底した情報公開を推進しており、スマートシティに関する情報についても、適宜、町のホームページ等の媒体を通じて提供することはもちろんのこと、タウンミーティング等により広報活動を行ってまいりたいと考えております。

A24:大阪府や熊取町がスマートシティを推進することを根拠づける法律はございません。なお、行政のデジタル化に関する基本原則等を定めた法律として、「デジタル行政推進法」がございます。また、政府のデジタル庁設置構想については、法案が明らかになっていないため確定的なことはお答えできませんが、政府における行政のデジタル化に向けた取組が、地方公共団体のデジタル化に影響を与える可能性が高いため、その動向を注視してまいります。

A25:御指摘のとおり高齢者をはじめ、パソコン等の操作が困難な方もいらっしゃることを前提に、デジタル化による業務への人的資源を合理的にシフトすることで、従来の対面によるきめ細かな対応についても、引き続き、実施してまいります。

A26:御指摘のとおり、デジタル化により住民の皆様と役場との距離を作ることには意図しておらず、デジタル化により役場の業務効率化を進めることで、より地域や住民に寄り添う機会(時間)と人財を確保し、きめ細かな行政サービスを維持してまいります。

A27:御指摘のとおり、利用者視点による利便性向上が図られることが重要であり、具体的な取組の検討においては、簡素で利用しやすい仕組みを構築してまいりたいと考えております。

A28:具体的な取組の検討、実施にあつては、徹底した情報セキュリティの確保をはじめ、住民の皆様にご安心にご利用いただける仕組みを構築してまいります。

A29:御意見については、Q26のご質問と同趣旨と理解しており、今後の教育分野の取組の参考にさせていただきます。

A30:ご指摘の防災分野のデジタル化は非常に重要な活用方策であると認識しております。御意見については、今後の防災分野の取組の参考にさせていただきます。